

地方独立行政法人府中市病院機構 女性の活躍推進に係る行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、女性の活躍に関する状況を把握し、働きやすい職場環境で長く働き続けることができるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 女性が活躍できる職場であることを、求職者に向け積極的広報を行う。

<対策>

- 令和8年4月～
- ・求人資料請求時に配布する資料や、HPなどを使って、積極的にPRしていく。
 - ・応募者には病院を見学してもらい、職場で活躍する女性職員を紹介しながら、職場の雰囲気や働きやすい環境をアピールして、応募・採用者を増やす。

目標2 利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底。

<対策>

- 令和8年4月～
- ・入職時の案内や、院内情報システムによる啓発などにより、制度を利用する労働者はもちろん、承認する管理職への周知徹底を図る。

目標3 職員一人当たりの月平均所定外労働時間を6時間以内とする

<対策>

- 令和8年4月～
- ・ 所定外労働の要因となる業務等を把握・分析する。
 - ・ 定時退勤の徹底を図る。
 - ・ 部署ごとに業務改善等の対策を講ずる。
 - ・ 管理職研修において業務管理等に関する教育を行い、所定外労働縮減に対する意識の向上を図る。

※計画期間中、上記対策を繰り返すことにより目標②の達成を目指す。

(令和6年度実績 6.0時間)

目標4 年次有給休暇取得率70.0%以上

<対策>

- 令和8年4月～
- ・ 労働基準法、育児・介護休業法等に基づく休業制度及び規程に基づく休暇制度について、継続的な周知を行う。
 - ・ 家族の通院の付き添い、子どもの学校行事等に参加しやすくするため、すべての職員が時間単位で取得できる年次有給休暇の有効活用促進を継続していく。
- 令和8年9月～
- ・ 年次有給休暇の取得状況を確認し、付与日数が10日以上かつ取得日数が3日未満の者について、所属長へ連絡し取得を促す。
- 令和9年1月～
- ・ 年次有給休暇の取得状況を確認し、付与日数が10日以上かつ取得日数が5日未満の者について、所属長へ連絡し取得を促す。

※計画期間中、上記対策を繰り返すことにより目標①の達成を目指す。

(令和6年度実績 64.2%)

以 上